

令和6年度 第1回多治見市地域公共交通会議

議 事 要 旨

- ・開催日時：令和6年5月31日（金）10:00～12:00
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎2階大会議室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出 欠
会長	中部大学工学部教授	磯部 友彦	○
委員	(財)岐阜県バス協会専務理事	木村 治史	欠
〃	東濃鉄道(株)営業本部運輸部長	加藤 博康	○
〃	コミタクモビリティサービス(株)代表取締役社長	林戸 達美	○ (代理：岩村)
〃	東鉄タクシー(株)取締役業務統括	藤田 明博	○
〃	東濃鉄道労働組合中央執行委員長	小倉 保二	○
〃	多治見市区長会	千野 純一	○
〃	多治見市悠光クラブ連合会会長	加藤 孝春	○
〃	市民代表	諸星 洋子	○
〃	市民代表	中嶋 英雄	欠
〃	岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	山田 慎児	○
〃	多治見砂防国道事務所道路管理課長	伊藤 康浩	○
〃	岐阜県都市建築部都市公園・交通局公共交通課長	城戸脇 研一	○ (代理：野田)
〃	岐阜県多治見土木事務所施設管理課長	亀山 鉄也	○
〃	多治見警察署交通第一課長	平田 宏保	○
〃	多治見市役所福祉部長	加藤 洋子	○
副会長	多治見市役所都市計画部長	河地 孝彦	○

《事務局》

- ・多治見市都市計画部都市政策課：小玉課長、内山課長代理、加藤主査、近藤主任、森主査

《事前配布資料》

- ・会議次第・委員名簿
- ・資料1：多治見市地域公共交通網形成計画の評価について【報告事項】
- ・資料2：高齢者公共交通利用促進助成事業（仮）の実施について【協議事項】
- ・資料3-1：多治見市地域公共交通計画（案）【協議事項】
- ・資料3-2：多治見市地域公共交通網形成計画と多治見市地域公共交通計画の比較（基本方針・目標・事業・評価指標）【協議事項】

(敬称略)

1 開会

- ・ (会長挨拶)
- ・ (資料確認)
- ・ 欠席 2 名、代理出席 2 名で委員 15 名の出席により本会議は成立していることを報告。



2 自己紹介

- ・ (各委員による自己紹介)

3 議題

(1) 多治見市地域公共交通網形成計画の評価について【報告事項】

- ・ (資料 1：多治見市地域公共交通網形成計画の評価について を事務局が説明)

【意見概要】

●意見

- ・ 新たに整備される新庁舎の建設予定スケジュールを教えてください。

【意見詳細】

○山田委員

- ・ 施策 1－②に関連することかと思うが、参考までに新たに整備される新庁舎の建設予定スケジュールを教えてください。

→事務局

- ・ 令和 10 年 1 月の竣工を目指して現在計画策定を進めている段階である。

→山田委員

- ・ 新庁舎が建設されることで、多治見市の公共交通網も変わってくると思うため、次期の公共交通計画の中でその点も踏まえながら検討いただきたい。

○磯部会長

- ・ 新庁舎が建設される場所は既に確定しているという理解でよいか。

→事務局

- ・ 多治見駅と駅北庁舎の間にある用地に建設する予定である。

→磯部会長

- ・ 駅直結の市役所となるため、市民にとっても重要な場所となる。

→事務局

- ・ バス停の位置等を各事業者と協議したいと思っている。

(2) 高齢者公共交通利用促進事業（仮）について【協議事項】

- ・ (資料 2：高齢者公共交通利用促進助成事業（仮）の実施について を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ 令和 6 年度における高齢者公共交通利用促進事業（仮）について承認された。

【意見概要】

●意見

- ・ 乗務員の対応方法や助成券利用時のルール等について再検討し、利用者がより活用しやすい事業としてほしい。今年度の事業状況をモニタリングし、次年度に反映することも必要である。

(次頁へつづく)

【意見詳細】

○磯部会長

- ・新たに策定する公共交通計画の下で実施してもよいが、事務局として事業実施に向けて早めに準備を進めたいという思いから、議題として取り扱うこととなっている。新たな事業は市民や交通事業者等の様々な人々に影響するため、議論したい。

○加藤委員（榑東濃鉄道）

- ・200円バスの件について、アンケートより、「200円バスだから利用しているわけではない」という結果を受け、なかなか厳しい状況であると理解した。新たな事業を進めていく上で、200円バスの終了も含めて市民へ早い段階で周知をお願いしたい。また、運用ルールの中で、現状の200円バスの時間帯においては、昼間帯の利用促進として助成券を2枚使用できるとのことだが、時間帯で区別するのではなく、1日中で1枚もしくは2枚の助成券を使用できるという運用にしていきたい。土日祝日の利用促進策としては、この内容で良いと思う。

○千野委員

- ・市民への周知はいつ頃を予定しているか。

○磯部会長

- ・まずは共通してご意見のあった、市民への周知について、事務局から回答をお願いします。

→事務局

- ・当該事業は10月1日から開始を予定しているため、事業開始の1ヶ月前となる9月1日から市役所及び各地区事務所に助成券を配布する予定で考えている。そのため、配布の1ヶ月前となる8月1日の広報に当該事業の内容を掲載して周知を図るとともに、バス車内や各施設、ホームページ等でも積極的に周知していく予定。

○千野委員

- ・広報に掲載するとのことだが、広報を配布したとしても、高齢者が自主的に内容を確認することは少ないと思う。6月12日に地区懇談会が予定されているが、その場で当該事業の説明をしてもらうことはできないか。また、こういった事業を始める際には、住民から区長へ質問が来ることが予想されるが、区長側も事前に把握していなければ住民へ説明ができないため、6月に予定している区長会の総会で事前に周知していただくことはできないか。加えて、要望にはなるが、名古屋市で実施している5,000円で乗り放題できるといった事業についても、検討いただきたい。

○磯部会長

- ・加藤委員からの質問については、時間帯で利用枚数を変えてしまうと、乗務員が困惑するといった意図か。

→加藤委員（榑東濃鉄道）

- ・200円バスは時間帯で「200円を支払う」ということが明確に決まっているため、利用者も乗務員も分かりやすいかと思うが、時間帯で利用枚数を変えてしまうことで、通常運賃から100円ないし200円を差し引いて会計することとなるため、精算時の手間が発生するとともに、乗務員のみならず利用者も困惑すると思う。そうした困惑を避ける意味でも、全時間帯において決まった枚数しか使えないという運用の方が分かりやすいのではないかと考える。

○磯部会長

- ・運行事業者としての視点として、運賃精算の手間なども考慮して終日で枚数を限定した運用がいいのではないかという意見だった。いただいたご意見を踏まえ、再度事務局の見解を確認したい。

（次頁へつづく）

→事務局

- ・昼間帯の利用促進については、「200 円バス」は行政と事業者だけで運賃精算が完結しており運用しやすかった制度だった。一方、今回の事業は助成券の配布や実際の精算の際に利用者等に負担となるという意見については、真摯に受け止めたい。各運行事業者においては、事務手続き上の負担や利用促進効果も含め、改めて協議させていただければと思う。今後のスケジュールについては、本会議で承認をいただく前提にはなるが、6 月中旬に事業内容を精査し、8 月 1 日の広報周知へ進めていきたい。また、千野委員からいただいた地区懇談会での説明や 5,000 円の乗り放題制度についても、事務局にて今後検討させていただきたい。

○加藤委員（悠光クラブ）

- ・利用者目線での意見として、市役所や地区事務所まで行かなければ助成券がもらえないというのは負担になるため、もう少し受け取りやすい方法を検討いただきたい。また、実際の使い方について、配布時や利用時の本人確認はどのように行うのか。実態として、助成券をもらった高齢者が他の人に譲って助成券を使用するといったことも考えられると思う。個人的には使ってもら分には使ってもらってよいと思うが、その辺りの運用方法は統一した方がよいのではないかな。

→事務局

- ・配布方法については、ご指摘いただいた通り、市役所や地区事務所まで申請に来ていただく負担は増えるため、出来る限り負担の少ない制度設計に努めたいと思うが、配布方法等の事務費に予算を充てるよりも、その分助成券の枚数を増やすなどして、利用者の皆様への補助に充てたいと考えている。周知については、これまでのご指摘を踏まえて積極的に取り組んでいきたい。利用時のルールについて、令和 6 年度では一人につき 3,000 円分（半年）の助成券を配布してご本人に限定して使用していただく、という考え方は事務局として徹底していきたいと考えている。それ以上の運用実態については、全て確認・把握することは難しいとは思いますが、運用ルール自体は徹底していきたい。

○磯部会長

- ・対象者に助成券を交付し、交付した本人しか利用できないという譲渡禁止が原則になるかと思うが、実際には他の人に譲って使われてしまうことはあると思う。明らかに申請していない 65 歳以上の方が使用していても、乗務員は断ることができないと思う。そういったことが許されているのかというのは、運用上の懸念点かと思う。また、同じ人が複数回申請するというのを事務局としてどこまでチェックできるのかも重要かと思う。事務手続きを簡素化すればするほど、利用上の抜け穴も出てきてしまうことは留意しないといけない。

→事務局

- ・助成券を交付する際には、本人確認ができればその場で交付することを想定している。2 重交付の可能性はあるかと思うが、その点は事務局内で確認を行い、万が一 2 重交付が確認された場合は、事務局の方から対象者へ連絡し、返納していただく。

○加藤委員（悠光クラブ）

- ・懸念しているのは、このような運用だと交付された方以外にも使われてしまうことである。高齢者は横のつながりで情報が伝わるため、やってはいけないことを簡単にやれる仕組みは見直さなければいけないと思う。

○千野委員

- ・説明資料の結論として、200 円バスの代替機能とあるが、今後は 200 円バスを廃止するということか。200 円バスを廃止することも含めて、使い方をしっかりと決めていただかないと、高齢者は使いにくい。

（次頁へつづく）

○岩村委員

- ・そもそもの議論にはなるが、事務局にて用意いただいた資料を基に試算すると、約1億円の税金が本事業に投入されることになるが、これだけの議論で1億円の税金の使い道を決めてしまっ
てよいのかと思う。今までになかった施策を事務局より打ち出されたことは敬意を表したいが、多
治見市の公共交通の課題は山積している状況にあるため、そちらについてもしっかりと考えてい
く必要がある。約3万4千人の対象者へ助成券を配布して、どの程度の利用を見込まれているの
か、また、近くにバス停がない等の理由で公共交通を利用できない人々はこの助成券をどのよう
に利用するのか。助成券をキャンペーンのように配布することは賛成するが、その次のアクション
やシナリオを考えた上で、取り組んでいただきたい。我々は年間1,000万円の赤字を出している
中、行政からの補助金を投入されていない状況にあるため、こういったことも真剣に考えてい
ただきたい。次年度の予定も記載されているが、まずは今年度の実態を見てから今後の取組を考
えればよいと思う。

○磯部会長

- ・まさに社会実験として試みるのはいかがでしょうかというご意見だった。新たに策定する公共交通計画の中
で模索しながら取組を進めていく時代になってきているため、今年度事業をまず試みて、それか
ら次年度以降を考えてはどうかというご意見だったが、事務局の見解を伺いたい。

→事務局

- ・岩村委員から予算に関するご意見をいただいたが、事務局としては対象者となる約3万4千人全
てが申請するということは想定していないため、予算としては令和6年度の半年分として約
1,000万円の予算を見込んでいる。なお、来年度予算については、ご意見の通り今年度の利用実
態次第であると思うため、まだ検討していない。

→磯部会長

- ・予算確保の観点からも、今年度と来年度は切り分けて検討した方がよいと思う。

→事務局

- ・事業開始後の10月及び11月にて、利用実態を重点的に把握した上で、次年度予算を考えていき
たい。

○磯部会長

- ・こういった事業を始める際に、ルールを固めすぎてしまうと使いづらくなる側面もあるため、柔
軟に対応していく必要がある。欠点が見つかれば都度ルールを見直すという考え方も必要になる
と思う。個人的に気になるのは、乗務員の立場として取り扱いが変わるのは大変ではないかと思
う。運用面については、運行事業者と十分に協議・調整いただいた上でまとめていただきたい。

→事務局

- ・運行事業者と事務手続き上の課題とそれに対する対策を協議させていただき、運用ルールを見直
していきたい。なお、本事業は現金のことだけを想定しているが、交通系ICカード等の電子決済
も在り得ると思う。そちらについては技術的にどこまで対応できるかもあるため、運行事業者に
は技術的な実態や課題、現実的にどこまでできるかも改めてご教示いただきたい。

→磯部会長

- ・ICカードの利便性は、カードをかざせば自動で必要な運賃が支払われる点であるが、本事業は助
成券交付による現金精算が前提となっているため、電子決済の導入促進と逆行しないように、今
一度検討いただきたい。

○藤田委員

- ・複数枚数を時間帯で使い分ける、交付された方が他の方に助成券を渡す等、乗務員とのトラブル
につながりかねないため、運用ルールの周知を徹底していただきたい。自治会に加入していない
人には広報を配布しないため、全戸への周知は難しいことから、そこへの周知についても検討い
ただきたい。

→事務局

- ・乗務員とのトラブルの可能性については、いただいたご意見にて今回認識したため、再度検討していきたい。広報が全戸に配られていないというご指摘はその通りかと思うため、他の媒体も含めて積極的に周知していきたい。魅力ある事業となるよう事務局も頑張りたいと思うため、よろしくをお願いしたい。

○磯部会長

- ・本事業については、一つの社会実験として捉え、事業開始まで運行事業者と十分に協議していただきながら、住民への周知を徹底して進めていただければと思う。事業が始まったら定期的にモニタリングして次年度につなげていただきたい。このような形で進めていくことで委員の皆様のご承認をいただければと思うがいかがか。

→委員一同

- ・承認する。

(3) 多治見市地域公共交通計画の策定について【協議事項】

- ・(資料 3-1：多治見市地域公共交通計画（案）、 資料 3-2：多治見市地域公共交通網形成計画と多治見市地域公共交通計画の比較（基本方針・目標・事業・評価指標） を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・令和 6 年度における高齢者公共交通利用促進事業（仮）について承認された。

【意見概要】

●意見

- ・目標 4 の評価指標は「バスまつりの来場者数」でよいのか。他の評価指標も追加することも含めて再度検討した方がよい。

【意見詳細】

○磯部会長

- ・今年度策定する地域公共交通計画について、事務局より説明いただいたが、公表までのスケジュールを教えてください。

→事務局

- ・本日ご提示した計画案に対して、6 月 7 日まで各委員からの意見を受け付けさせていただき、その内容を計画に反映した上で庁内会議を経て、6 月 19 日から約 1 か月間パブリックコメントを実施する予定。7 月下旬をめにパブリックコメント結果を反映した最終案を再度委員の皆様を確認いただき、最終版として承認いただくことを予定している。なお、補足として計画書 29 頁に記載している数値については、資料 1 と整合を図った数値に修正するため、ご承知おきいただきたい。

○磯部会長

- ・本日提示いただいた資料は、パブリックコメントで提示する案としてご意見をいただきたい。

○山田委員

- ・計画書 29 頁について、目標 4 に対する評価指標が「バスまつりの来場者数」となっているが、この目標でよいのか。アンケート結果に基づく市民の満足度等でもよいかと思う。また、計画書 56 頁に評価スケジュールが記載されているが、公共交通に関する市民アンケートは令和 9 年度の 1 回のみの実施でよいのか。例えば 2 年に 1 回実施する等、計画期間の前半で施策の効果等を把握する必要があると思うので、適切に市民ニーズを把握できるように回数を増やしてもよいのではないか。

→事務局

- ・目標4の「バスまつりの来場者数」は直接的に判断しにくいというご意見を踏まえて、再度事務局にて検討させていただく。計画書56頁の評価スケジュールについては、公共交通計画の中間見直しの際に、市民ニーズを把握するためのアンケートである。

○磯部会長

- ・目標4全体に係る評価指標ではなく、個別事業に対する評価指標でもよいと思う。例えば、「学生を対象とした利用促進」の事業が挙げられているため、高校生をターゲットに絞った評価指標を設定し、意見をもらえるような仕組みを作っても良いかと思う。完璧な指標を設定するのは難しいため、事業効果の様子が把握できる指標を検討いただきたい。

○磯部会長

- ・本日の事務局からの説明を踏まえて、再度各委員より意見をいただき、改めてパブリックコメント案として周知いただければと思うため、まずは本計画をベースに進めていくことでご承認いただく形でよろしいか。

→委員一同

- ・承認する。

3 自由討論

○磯部会長

- ・多治見市全体の公共交通ネットワークについて、太平公園も市民の活動拠点となっているため、その辺りも含めてネットワークを考えていく必要がある。

○野田委員

- ・昨今、国よりライドシェアに係る取組が進められている中、多治見市内の公共交通カバー率は約70%であることから、市民の足不足についてはどのように考えられているか。

○岩村委員

- ・野田委員のご意見と併せて、この地域でのライドシェアの状況を教えていただきたい。

→山田委員

- ・東鉄タクシーからライドシェア事業の要望は出ている状況にあることから、事業者として認可されれば、いずれ実施される状況にはあると思う。ただし、計画書でも示されているとおり、運行時間は曜日と時間帯が限定されているため、実際には終日ライドシェアが運行されるということはない。実施にあたっては、配車アプリと電子決済システムの整備は必要となるため、導入に当たっての準備に時間を要するとお聞きしている。許可申請自体は6月に認可される予定だが、運行開始は前述のとおり、システム整備が整ってから開始されるかと思う。運行台数も地域で有する台数の5%を上限とされるため、ライドシェアの導入により地域の足が劇的に変化することはない。

○藤田委員

- ・東濃地区でライドシェア申請を行っている事業者はどの程度あるか。

→山田委員

- ・岐阜県下で数社から申請がある状況。既に配車アプリ等のシステムを整備している事業者については、多少早く進むかと思うため、地域差は出てくると思う。

→藤田委員

- ・ライドシェアについては、労働条件や設備、運転手確保という問題もあるため、そういった課題を解決しながら、少しでも早く導入していきたいが、時間がかかるかもしれない。タクシーの供給不足により地域の方々にご迷惑をおかけしているため、対応していきたい。

(次頁へつづく)

議事概要

○事務局

- ・事務連絡として、本日の会議記録については、作成でき次第各委員へ送付させていただくため、確認をお願いしたい。委員の皆様の確認が取れ次第、市ホームページへ公開する予定。また、次回の公共交通会議では、ききょうバス中心市街地線の宝町ルートの見直しも議題として挙げる予定のため、予めご報告させていただく。

-以上-